

# 消費者物価指数を改正

—改正指数の新基項時は昭和40年—

総 理 府

総理府統計局ではかねてから消費者物価指数の改正作業を進めていたが、このほどその計算を終わり11月29日に改正指数を公表した。

消費者物価指数は、従前から約5年ごとに基準時が改訂され、指数の基準時とウェイトが新しいものにおきかえられてきたが、今回も旧基準時の昭和35年から家計の消費構造がかなり変化しているので、統計審議会において指数全般の基準時について審議が行なわれその結果、基準時を昭和40年に改正したものである。また、これにともなつて指数の対象範囲を従来の市部のみについての指数から、郡部を含めた全国指数を作成できるように拡大したこともいま一つの大きな改正点となつている。なお、消費者物価指数自体の基本的な性格、指数算式を含めた指数作成に用いられる統計の方法は従来と変つていない。

## 主要な改正点

今回の指数の主要な改正点は次のとおりである。

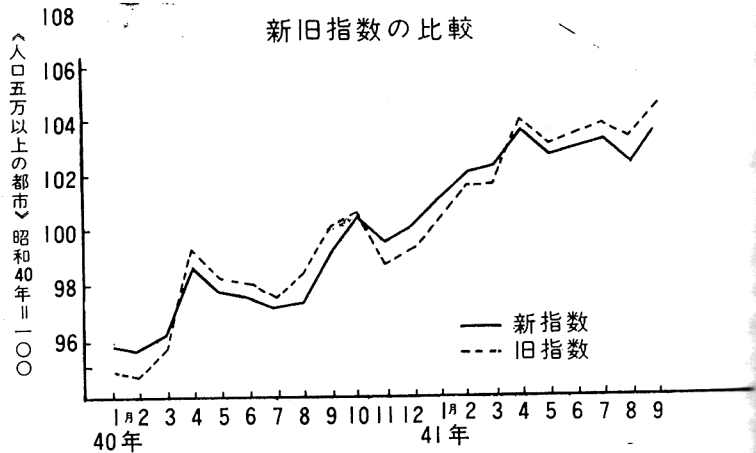
対象範囲を小都市・町村までに

- 1 従来、市部のみを対象として作成されていた指数を小都市および町村も対象範囲に含むように拡大し、全国平均指数を作成するように改めた。

このため、従来は指数計算に用いる価格およびウェイトの資料を、昭和24年4月現在の市制施行地232市（現在の「人口5万以上の都市」はこれにほぼ見合うものである。）から選定した28標本都市から求めていたのに対して、今回の改正では資料を、全国約3400市町村から選定した170標本市町村から求めるように改めた。すなわち、従来の指数の対象は市部の非農漁家世帯に限られていたのに対し、今回の指数は全国の非農漁家世帯を対象とするように拡大されたわけである。

この結果、従来の指数では小売物価統計調査によつて約7,000店舗から調査した約34,000価格に基づいて指数計算を行なつていたが、今回これが約20,000店舗

新旧指数の比較



約113,00価格に基づくことになつた。またウェイト算定の基礎資料となる家計調査も従来の約4,000世帯についての調査から約8,000世帯についての調査に拡大された。

指数品目も大幅に拡充・改廃

- 2 従来の指数基準時である昭和35年を昭和40年に改訂し、指数品目の拡充、改廃、ウェイトの改訂を行なつた。

消費者物価指数は従前からほぼ5年ごとに基準時が改正されてきたが、前回の基準時であつた昭和35年の暴落、わが国の経済にかなりの認化があり、これにともなつて消費者家計の構造もかなり変つていたので、わが国の指数全般の基準時について統計審議会が審議が行なわれ、その結果昭和40年が新しい基準時として定められた。

これにともなつて最近の消費構造を反映するように昭和40年の観点から指数品目を拡充改廃し、また指数品目に付するウェイトを新しく算定した。

その結果、指数に採用する品目は従来の352品目から364品目に増加した。なお、新しく採用した品目は即席ラーメン、チーズ、レタス、マヨネーズ、ペーパーインスタントコーヒー、外食関係の品目、電気掃除機、台所用洗剤、大工手間代、プロパンガス、辞書など品目であつて、これらは生計費に占める重要度が高いものつたものと、指数の精確度を高めるために、調査を追加したものとの両者がある。

ウェイトは、昭和40年の家計調査の支出額から算定

## 新旧指数の対照表

総合指数>

(昭和40年=100)

年 月	人口5万以上の都市			
	新 指 数		旧 指 数	
	指 数	対前月上昇率(%)	指 数	対前月上昇率(%)
昭和40年1月	97.9	3.1	97.0	2.0
2	97.7	-0.2	96.8	-0.2
3	98.3	0.6	97.8	1.0
4	100.7	2.4	101.3	3.6
5	99.8	-0.9	100.3	-0.9
6	99.6	0.2	100.1	-0.1
7	99.2	0.4	99.6	-0.5
8	99.4	0.2	100.5	0.9
9	101.2	1.8	102.1	1.5
10	102.5	1.3	102.7	0.6
11	101.5	-1.0	100.7	-1.9
12	102.1	0.6	101.3	0.6
昭和41年1月	103.1	1.0	102.4	1.1
2	104.0	0.9	103.6	1.1
3	104.3	0.3	103.7	0.1
4	105.6	1.2	106.0	2.2
5	104.7	-0.9	105.1	-0.8
6	105.0	0.3	105.5	0.4
7	105.3	0.3	105.8	0.3
8	104.4	-0.9	105.3	-0.6
9	105.7	1.2	106.4	1.1

(注) 旧指数の対前月上昇率は換算前の指数(35年=100)で計算してある。

に算定した。この結果、新指数では全体としては食料のウェイトが米、魚介、調味料などのウェイトの減少により大幅に低下し、また、まき、木炭を含んだ光熱および被服のウェイトも若干減少している。一方、家賃、家具什器を含んだ住居と、保健医療、交通通信、教育、教養娯楽などの雑費のウェイトはかなり増加している。

指数系列は28から68系列に増加

3 指数の対象を全国に拡大したため、指数系列を従来の全都市平均および28都市別指数の29系列から、全国平均指数、都市階級別指数、地方別指数、都道府県庁所在都市別指数の合計68系列に増加した。

また、新指数では、中分類指数として食料の中に外食の分類を新たに設け、また、光熱との二つに類別した。

### 新旧指数の結果の比較

旧指数(昭和40年=100に換算)と新指数の動きを、

40年1月~41年9月の間について比較すると、全体としての傾向はほぼ一致している。しかし細かい分類で見ると各品目のウェイトの変化、価格上昇の違いによつて、新旧指数で若干動きの異なるものがみられる。その内容をみると、塩干魚介、乾物、酒類、衣料、教養娯楽などでは、新指数が旧指数にくらべてやや高くなつていて、これまで値上がりが大きく、またウェイトもふえている品目(たとえば干のり、既製服、新聞代、諸月謝など)および値上がりが小さいか、あるいは下落しており、そのウェイトも減少している品目(煮干、清酒、布地、雑誌など)では新指数を旧指数より高くする傾向がみられる。

一方、主食、肉類、飲料、光熱、理容衛生、教育、交通通信などでは、新指数が旧指数よりやや低くなつていて、値上がり小さいか、あるいは下落して、ウェイトがふえている品目(豚肉、インスタントコーヒー、電気代、化粧品、公立高校授業料、通話料、タクシー代など)、および値上がり大きいウェイトが減少している品目(米、牛肉、緑茶、まき、木炭)などでは新指数を旧指数より低くする傾向がみられる。

### 新指数の作成方法

**指数の性格** 消費者物価指数は全国の消費者世帯(農林漁家世帯および単身者世帯を除く)が購入する商品とサービスの価格の変動を、時系列的に測定するもので、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によつて、どう変わるかを指数値で示したものである。したがって消費構造の変化、世帯で購入する商品とサービスの種類や購入量の変化にともなう世帯の生計費の変化を測定するものとはなっていない。また、消費者物価指数の計算の基礎となつている世帯の一定の消費構造は、全国の消費者世帯の平均的な消費構造であり、個々の世帯ないし特定の階層の世帯の消費構造とは異なつている。

**基準時および基準価格** 基準時は昭和40年1年間である。

基準時価格は小売物価統計調査による小売価格の昭和40年1月~12月の単純算術平均値である。ただし、季節品目(生鮮魚介類、野菜類および果物類の品目)は後述する月別ウェイトによる加重算術平均値である。

**価格資料** 指数に採用している品目の価格は、小売物価統計調査による小売価格である。

小売物価統計調査の調査期日は、毎月12日を含む週の水曜、木曜、金曜のうちいずれか一日である。なお、生鮮魚介類および野菜類は、調査日を含む前3日間の中値を調査する。

調査価格は、実地調査によつて調査店舗で実際に販売している平常の小売物価を採用している。

昭和40年基準消費者物価指数

<全国>

(昭和40年=100)

年 月	総 合	上 昇 率 (%)		食 料	住 居	光 熱	被 服	雑 費	季節商 品を除く 総合
		対前月	対前年 (同月)						
昭和38年平均	90.3	—	—	88.6	92.2	99.6	92.7	89.9	90.9
39	93.8	—	3.9	92.1	96.3	99.2	96.2	93.7	94.5
40	100.0	—	6.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和40年1月	98.0	2.2	6.9	98.6	97.9	99.0	99.2	96.4	97.8
2	97.8	-0.2	6.8	98.4	98.1	99.5	97.3	96.7	97.7
3	98.4	0.6	7.0	99.7	98.4	99.7	97.2	96.7	98.0
4	100.5	2.1	7.9	102.9	99.1	99.9	97.6	99.0	98.8
5	99.9	-0.6	6.8	100.6	99.4	99.8	99.7	99.1	99.2
6	99.7	-0.2	6.9	98.9	99.9	99.9	100.1	100.6	99.8
7	99.2	-0.5	6.9	97.8	100.1	99.9	100.1	100.6	100.0
8	99.4	-0.2	6.0	99.1	100.4	100.0	97.0	100.5	99.8
9	101.1	1.7	6.4	101.3	100.9	100.4	101.7	100.8	101.1
10	102.1	1.3	5.9	102.5	101.4	100.2	102.8	102.9	102.1
11	101.4	-1.0	5.7	99.8	101.8	105.5	103.3	103.1	102.5
12	102.1	0.7	6.5	100.8	102.4	100.9	103.4	103.6	103.1
昭和41年1月	103.1	1.0	5.2	103.2	102.8	101.4	102.3	103.9	103.5
2	103.9	0.8	6.2	105.0	103.0	101.4	101.3	104.2	103.8
3	104.3	0.4	6.0	104.7	103.5	101.3	101.5	105.8	104.2
4	105.5	1.2	5.0	105.6	103.9	101.3	101.4	108.6	105.1
5	104.8	-0.7	4.9	103.0	104.5	101.1	103.1	108.8	105.3
6	105.0	0.2	5.3	103.0	105.0	100.9	103.9	109.0	105.7
7	105.3	0.3	6.1	103.7	105.4	100.7	103.2	109.3	105.6
8	104.5	0.8	5.1	102.7	105.8	100.8	102.4	109.2	105.5
9	105.7	1.1	4.5	103.9	106.0	100.9	105.1	109.2	106.2
10	106.4	0.7	3.9	105.2	106.3	101.1	106.0	109.3	106.6

なお、人口5万未満の市および町村では継続的に価格資料がえられないため一部の品目の価格を調査していないが、それらの市町村の価格は、原則として、地理に近い人口5万以上の市の価格をもちいている。

**指数品目** 指数計算に採用する品目は、消費者が購入する多数の商品およびサービスの全体の物価変動を代表できるように、家計支出上で重要度の高いものを主として364品目選定した。

採用した品目には齊一な価格調査ができるようにそれぞれ調査銘柄が定められている。

**ウェイト** 指数品目のウェイトは、家計調査による昭和40年平均の品目別支出金額から算出した。

生鮮魚分類、野菜類、果物類の季節品目については、中分類のウェイトは一般の品目と同様に、年間を通じて固定されているが、個々の季節品目については家計調査の昭和39年および40年の月別結果をもちい、月々異なるウェイトを算出している。

なお、ウェイトは市町村別一世帯あたりの結果に各市町村が抽出された層の大きさ（非農漁家世帯数）を乗じて算出されている。

**算式** 算式は、基準時加重相対法算式（ラスパイレス型）である。

**指数の構成** 総合指数の内訳は、五大費目指数、中分類指数に類別されている。

また、指数の作成範囲は、全国平均、都市階級別、都道府県別および都道府県庁所在都市別の68系列となつている。

**新旧指数の接続** 新しい68系列の指数は、昭和40年基準として40年1月から計算され、同月以降の旧指数はすべて廃止し、また、昭和39年12月以前については、前のようにして新指数と接続している。

旧指数の29系列のうち「全都市」指数は、新指数の「人口5万以上の都市」、指数に、また従来28都市に属していた都道府県庁所在都市21都市の指数は、新系列の当該都市の指数にそれぞれ接続し、それ以外の7都市の指数の作成を打ち切つた。

今回から始めて計算されたその他の46系列については、昭和38年1月までさかのぼつて作成されているが、これらは昭和38年基準で38年1月から40年12月までの指数を計算し、それを40年基準の新指数に接続したものである。

今回の指数改正により基準時が昭和35年から40年基準に改められたが、利用の便を考え、35年基準の指数を「人口5万以上の都市」および「東京都区部」の2系列についてのみ、参考として作成することとした。